

議案第106号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第8号）

資料1(04) 新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備事業について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の第5波において、感染が急拡大した際には、入院調整のための待機者や自宅療養者が多く発生し、それらの方への宝塚健康福祉事務所による健康観察の開始や医療提供が、陽性が判明してから数日かかることがあった。

そこで、新型コロナウイルス感染症の健康観察開始前から、自宅療養者への往診や電話診療を行うなど、早期に医療を提供するための体制づくりに必要な経費を宝塚市医師会に対して補助し、安心して療養できる仕組の一助とする。

2 予算

新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制整備補助金

補助上限額 4,213,000円

想定する補助内容

- ・パルスオキシメーター
@15,000円×200個=3,000,000円
- ・防護用具一式
@907円×600式=544,200円
- ・アルコール手指消毒液
@6,000円×75個=450,000円
- ・会議・研修等にかかる経費
在宅医療懇談会開催費（医師会医師等による月2回の情報交換、研修、自宅療養診療基準の検討等）
@12,000円×12回分=144,000円
- ・郵便料（パルスオキシメーター返却用）
@370円×200件=74,000円

3 補助金交付先

宝塚市医師会

（財 源）

- ・新型コロナウイルス対策思いやり応援基金とりくずし 4,213千円